2026年11月16日

各　位

会　社　名　株式会社メディアリンクス
代表者名　代表取締役社長　菅　原　　司
（コード番号：6659）
問合せ先　取締役管理本部長　長　谷　川　　渉
（TEL. 044-589-3440）

2027年３月期半期報告書の提出期限延長に係る承認申請書提出のお知らせ

当社は、2026年11月16日が法定提出期限である第34期（2027年３月期）半期報告書につきまして、企業内容等の開示に関する内閣府令第18条の２第１項に規定する半期報告書の提出期限延長に係る承認申請書を関東財務局へ提出することを決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

１．対象となる半期報告書
第34期（2027年３月期）半期報告書
（自 2026年４月１日 至 2026年９月30日）

２．延長前の提出期限
2026年11月16日

３．延長が承認された場合の提出期限
2026年12月16日

４．提出期限の延長を必要とする理由
当社は、2026年10月29日開示「過年度の連結財務諸表等に関する訂正事項の判明についてのお知らせ」及び2026年11月11日開示「2027年３月期第２四半期決算短信開示延期及び第34期半期報告書の提出期限延長申請の検討に関するお知らせ」のとおり、過年度の棚卸資産の計上について訂正すべき事実が判明し、過年度の財務諸表等を訂正することといたしました。訂正範囲は、2023年３月期（2022/4/1～2023/3/31）から2026年３月期（2025/4/1～2026/3/31）までの計４期に係る有価証券報告書、半期報告書、四半期報告書の訂正報告書、及び決算短信となります。訂正作業と、その結果を踏まえた監査人による監査手続等に一定の時間を要することから、当社は、期中レビュー報告書を受領したうえで、法定提出期限である2026年11月16日までに2027年３月期半期報告書を提出することが困難であると判断いたしました。
以上のことを踏まえ、企業内容等の開示に関する内閣府令第18条の２第１項に規定する半期報告書の提出期限延長に係る承認申請書を関東財務局へ提出することを決定いたしました。

５．今後の見通し
今回の提出期限延長に関する申請が承認された場合は、速やかに開示いたします。

以上